

2019年度（平成31年度）保育関連費の口座引き落としについて

保育料やその他の費用等の支払方法につきましては、募集要項と共にお渡しした「園のきまり（重要事項説明書）」に記載してありますが、このたび在園児の保護者の方より『引き落とし日が2通りあるのはわかりにくい』とのご意見をいただきました。

そこで、4月からの引き落としは全てまとめて毎月15日（土・日・祝日の場合は翌営業日）に変更させていただきます。

引落日、引落項目は次のとおりです。ご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

引落日	毎月15日（土・日・祝日の場合は翌営業日）
保育料等 引落項目 (前払分)	《1号認定児》 保育料(基本負担額、特別保育料)、バス協力費、母の会会費、ほしのご利用料、維持費(5月のみ)、卒園準備金(年長児、卒園前1回)、課外教室月謝
	《2号認定児》 保育料(基本負担額、特別保育料)、バス協力費、母の会会費、給食主食代、午睡用布団リース代、延長保育料(月・半月契約者)、維持費(5月のみ)、卒園準備金(年長児、卒園前1回)、課外教室月謝
	《3号認定児》 保育料(基本負担額、特別保育料)、母の会会費、午睡用布団リース代、延長保育料(月・半月契約者)、維持費(5月のみ)
その他納 付金引落 項目 (実費分)	給食費、どんぐりクラブ利用料、制服・体操着、諸道具、行事に係る費用、卒園アルバム代(年長児、卒園前1回)、ほしのごクラブ・どんぐりクラブ・もりのこのお迎えに遅れた場合の遅延手数料 等

徴収方法は変更になることがあります。変更がある場合は事前にお知らせします。ご不明な点がございましたら事務所までご連絡下さい。